

公益社団法人佐賀市シルバー人材センター

平成29年度 事業計画

～もっと身近なシルバーを目指して～

いわゆる『団塊の世代』が今年から70歳に到達し、本格的な超高齢社会が到来します。

日本の65歳以上の高齢者は全人口の26.7%を占め、国民の4人に1人を超えており、2060年には2.5人に1人になるという推計があります。

日本老年学会などは、このほど高齢者の定義を「65歳以上から75歳以上にすべき」という提言をまとめられております。また、内閣府が行った60歳以上の2千人を対象にした意識調査では、65歳を過ぎても働きたいという人が7割近くを占めており、正に「生涯現役社会」となりつつあります。こうした環境の中で、シルバー人材センターの果たすべき役割は更に大きなものとなっており、年を重ねても元気に生きがいを持って暮らせる「生涯現役」を応援するため、会員増及び事業の拡大・多様化を進めていくことが最重要課題と捉え、更なる努力が必要と考えております。

佐賀市シルバー人材センターは今、会員は減少傾向にあつて会員の獲得が急務となっており、そのためには他企業、団体と積極的に連携しながら、更なる広報・周知の徹底と職域の拡大を図り、会員の獲得、就業の拡大に繋げてまいります。

新たな取り組みとして、シルバーでの仕事が見つかった時点で入会できる仮登録制度「シニアフレンド制度」により、入会しやすい体制を作ります。

また、事務所に併設して高齢者への情報提供、相談等ができる窓口を設置し、より身近なシルバー事業の普及啓発を行い、事業の拡大に努めてまいります。更には、補助事業の連携を図り、補助年度が完了した「空き家・空き地管理代行業」は、これからのまちづくりの大きな要求課題として事業展開を目指します。「市民生活ガイドセンター」は、着実に市民の相談相手としての利用は高まっており、市から引き続き支援を受け、市民のワンストップサービスセンターとしての役割を果たします。

今年度においても、安全就業を最優先に受託・派遣事業の更なる事業拡大を図り、もっと身近なシルバー人材センターを目指します。

一. 基本方針

(1) 高齢者の福祉の増進を目的とする事業

シルバー事業は、高年齢者の臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業及びその他の社会参加活動を推進するものであり、高年齢者がこれらの活動を通じて、地域社会の一員として誇りを持って健康で生きがいのある生活を実現することに寄与します。

(2) 勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業

シルバー事業は、高年齢者の就業及びその他社会参加活動を推進するものであり、これらの活動を通じて、その能力や希望を生かした就業の機会を見出し、かつ就労意欲を充足することに寄与します。

(3) 地域社会の健全な発展を目的とする事業

シルバー事業は、高年齢者の就業及びその他社会参加活動を推進するものであり、これらの

活動を通じて、公共的なサービスや地域社会に不可欠なサービスの提供主体となっており、地域社会の福祉の向上と活性化を図ることに寄与します。

二. 実施計画

一. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

1. 就業開拓提供事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域社会の日常生活に密着した仕事を家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受け、これを高齢者に対してその能力、希望等に応じて適材適所の考え方で、できるだけ多くの会員が就業機会を得られるようグループ就業やローテーション就業に努め、請負または委任により提供します。

シルバー事業の趣旨、目的、仕組み等を周知し、地域に潜在する就業機会、受注の拡大を図ります。また広く地域住民、事業所等を訪問面談し、機動的な就業開拓活動を行います。

① 平成 29 年度受託事業見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
720 人	75,000 人日	80%	310,000 千円

② 主な就業分野

- ・一般作業群・・・宅地の草刈、除草・公園等の草刈、除草、清掃・学校校庭等清掃
農作業・屋内外の清掃
- ・管理群・・・・・・駐車場、駐輪場管理・各種施設管理
- ・技能群・・・・・・樹木、植木の剪定・襖、障子、網戸の張替え
- ・サービス群・・・・家事援助サービス・子育て支援サービス・高齢者福祉サービス
- ・事務群・・・・・・毛筆硬筆筆耕・文書作成事務

二. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

1. 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、仕事を希望する会員及び一般高齢者に紹介を行います。

佐賀県シルバー人材センター連合会と本事業実施に関する協定により、実施事務所を設置し連合会と連携して実施します。

2. 労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、派遣労

働を希望し派遣会員に登録した者が、労働者派遣事業の機会を得るようになります。

現役世代の雇用環境向上のため育児分野、人手不足分野等における就業開拓を行い、就業機会のマッチングを図り、女性を含む現役世代の活躍を下支えするとともに、高年齢者の活躍の場の創出を推進するためコーディネーターを配置し、企業、事業所への周知を図り、就業機会の開拓を行ないます。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約等について連携を図り、幅広い就業分野の開拓に努めます。

① 平成 29 年度佐賀市事務所派遣事業見込

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
45 人	3,000 人日	70%	15,000 千円

② 主な就業分野

- ・会館受付・貸出・清掃
- ・一般事務
- ・お惣菜の販売・鮮魚パック詰め
- ・洗車・清掃及び納車準備
- ・箱組み立て・梱包作業

三. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務及び社会参加活動を拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、調査研究等

1. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全対策の推進

職群班の中で比較的事故率の高い剪定・除草作業の現場を中心に、安全対策委員会委員により巡回を行い、安全指導を行います。

安全就業基準に基づき、事故の未然防止のための安全対策の調査研究を行います。

(2) 草刈機取扱安全講習

草刈作業会員は、各人の責任において草刈機を保管、点検するとともに、草刈機での就業時の安全対策として、草刈機の構造、始業前点検、飛散防止等についての実地による安全講習会を行います。

(3) 安全常時啓発

作業現場での「安全就業実施中」の旗の掲出、安全ワッペンを着用の徹底を図ります。

随時、『安全就業ニュース』を発行し、情報の発信を行います。

(4) 適正就業の推進

会員への公平・適正な就業機会の提供に心がけ、グループ就業、ローテーション就業を推進し、長期就業化の是正を行い、併せて就業率の向上に努めます。

会員への就業提供の調整及び就業に関する情報の収集等の研究を行います。

(5) 会員一斉連絡システムの整備

より迅速な就業提供を図るため、会員への連絡網として携帯電話メールでの一斉連絡システムの加入拡大を行い、急を要する就業にも職群別グループ単位、地域班単位への緊急連絡で就業可能な会員を即座に対応できる体制を構築します。

更には、イベント情報、求人情報、各種就業情報を会員に発信することで、会員は即座に情報を得ることにより就業機会の拡大に繋がります。

2. 普及啓発事業

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、事業の意義と基本的な理念及び仕組み等についての周知を図ります。

- (1) ホームページ、佐賀市報及び情報誌への掲載
- (2) 佐賀市営バスによるシルバー事業の啓発
- (3) 佐賀市環境センターのゴミ収集車による会員獲得の啓発
- (4) 会報の発行（年2回）全会員への配布及び校区公民館への会報の備え付け
- (5) 地域イベント等への積極的参加、リーフレット、チラシ、のぼり旗での啓発
- (6) 企業、団体等との連携による会員及び就業の拡大
- (7) 気軽な相談窓口の設置
- (8) 会員、一般市民を対象とした「シルバークフェア」の開催
- (9) 市及び関係機関に対して「シルバー事業支援」についての要望活動

3. 研修・講習

高齢者の就業及びその他社会参加活動を推進するため、就業上必要な技術及び知識を修得するための講習を行います。

会員受講者は、経験のない仕事へのチャレンジ、スキルアップに、また一般高齢者の受講者は、シルバー入会への動機付けに繋がっていきます。

なお、講習はホームページに掲載するとともにチラシ及び市報等の活用を図り、会員及び一般高齢者に広く周知します。

(1) 就業に必要な知識、技能のための講習

講習名	受講定数	実施回数	事業名	対象者
セラピスト養成講座	15人	年2回		一般・会員
古布リフォーム教室	10人	年12回		一般・会員
剪定講習	20人	年3回	会員拡大を含む	一般・会員
襖、障子張り講習	15人	年1回		一般・会員
草刈機取扱安全講習	80人	年1回		会員
接遇講習会	20人	年4回	サポート事業	会員・一般
会員専門講習	20人	年2回	ガイドセンター事業	会員
生活支援サポーター養成講座	20人	年3回	(会員拡大)	会員・一般

(2) (公社)佐賀県シルバー人材センター連合会との連携

県連合会が行う佐賀市会場開催の講習等の積極的受入れを行い、県連合会との連携を図ります。

(3) 会員研修

・未就業会員研修

毎月、第2,第4水曜日に就業相談日を開設します。また、未就業会員を対象とした研修会を開催し、意向調査等により就業機会の提供拡大を図ります。

・新入会員研修

新入会員を対象に、シルバー事業のガイドライン、接遇等の研修を行います。

4. 会員拡大対策

60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者へ、ホームページ、会報等でシルバー事業内容の周知を図り、一般の方への受益（就業の提供）の機会拡大を図ります。

- ① 会員の獲得を図るため、毎月2回入会説明会を行います。
- ② 入会説明会を受講し、入会に至らない受講者に対し意向調査を行い、入会の促進を図ります。また、会員による紹介の促進を図ります。
- ③ シルバー人材センターでの仕事が見つかった時点で、入会できる仮登録制度「**シニアフレンド制度**」により入会しやすい体制づくりを図ります。

5. 調査研究

発注者からの就業の満足度及びシルバー事業への要望、意見を聴取するアンケート調査を行い、発注者の意識の変化、ニーズに対応していきます。

アンケート結果は、会報、ホームページでの周知を図り、理事会、総会、各種講習会、班長会等での説明を行い、更に苦情苦言等を紹介し、就業会員への意識の高揚を図ります。

6. 地域貢献事業

(1) 市民生活ガイドセンター

高齢者等市民から生活の中で、「どこに聞けばいいのか、どこに依頼すればいいのかわからない等」の困りごと相談をガイドセンターで受け付け、内容に応じシルバー人材センターでの受託、ボランティア的就業、民間業者等の情報提供等、ワンストップサービス窓口として、市民の安心・安全を守ります。

(2) シルバー手助けさがし隊

会員の中からこの事業の趣旨に賛同する会員を募り、ハーフボランティア的な就業として位置づけるもので、市内全域に会員を持つシルバー人材センターの特性を活かし、地域の高齢者の「支え手」になり、地域貢献とシルバー人材センターのイメージアップを図る事業として継続していきます。

(3) ボランティア活動

10月のシルバー普及啓発促進月間に、各地域班のボランティア活動によるキャンペーンを実施します。

(4) 地域環境保全

地域の子どもたちによる公園内での花壇づくりを行い、水やり、除草等の管理までをシルバー人材センター会員がサポートし、子どもたちに花とみどりの果たす役割や重要性を理解してもらい、安らぎを感じる景観を創出します。

三. 収益事業（学生服リユースショップ）

平成 20 年 8 月から取り組んでいる「学生服リユースショップ」事業は、公益法人での収益事業として更なる普及拡大を図り、健全運営を目指します。

四. 平成 29 年度数値目標

本年度の目標数値を次のとおり設定し、目標達成に向け努力します。

項目	目標数値	28 年度達成見込数値
会員数	1,000 名	850 名
受託件数	9,500 件	9,000 件
契約額	310,000 千円	300,000 千円
就業延人員	80,000 人日	74,600 人日
就業率	80%	77%
派遣事業契約額	15,000 千円	10,000 千円
派遣就業延人員	3,000 人日	2,400 人日
傷害事故発生件数	無事故	11 件